

# 第3次

## 町行財政改革審議会が答申

～簡素で効率的かつ効果的な  
行財政運営の実現を目指して～



▲町長に答申する二宮会長（中央）と後藤副会長（右）

平成24年7月20日、大山町は行財政改革を推進するため、第3次行財政改革大綱及び集中改革プランの見直しについて、大山町行財政改革審議会（二宮俊彦会長：委員12名）に諮問を行いました。

大山町行財政改革審議会では、7回にわたり慎重な審議を重ね、平成25年度～27年度の3年間の行財政改革大綱と集中改革プランを策定し、平成25年1月25日に同審議会から森田町長へ答申書が渡されました。

町では、めまぐるしく変わる時代の変化に対応するため、この答申を基に行財政改革を進め、活力あるまちづくりをめざします。

第3次大山町行財政改革大綱及び集中改革プランの詳細な内容につきましては、町ホームページに掲載しています。また、役場総務課、各支所の総合窓口課でもご覧いただけます。

◆問い合わせ 総務課 ☎0859-54-5201

<http://www.daisen.jp/p/1/10/1>

### 第3次行財政改革大綱の体系図

## 基本理念

一人ひとりが大切にされ活かされる協働のまちづくり  
～住民の視点に立った効率的かつ  
効果的で良質な住民サービスの提供～

### 【基本施策】

①住民との協働の  
まちづくり

②効率的・効果的な  
行政システムの構築

③持続可能な  
財政運営の確立

### 【推進項目】

○住民と行政の役割分担  
○情報共有の推進  
○住民参画と協働の推進  
○地域間連携の活動支援

○組織の簡素・効率化  
○施設の統廃合と適正配置  
○職員数及び給与の適正化  
○職員の意識改革と資質の向上

○財政健全化の推進  
○町有財産の有効活用と適正管理  
○自主財源の確保  
○財政運営の透明性の確保